

午前9時59分 開会

議長（野口哲男君） 平成22年第2回別府市議会定例会は、成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る4月22日、佐賀県佐賀市において開催されました「第85回九州市議会議長会定期総会」外3件の会議に出席いたしましたが、その概要については、お手元に報告書を配付いたしておりますので、これにより御了承を願います。

次に、去る4月6日付で新会派の「自民党議員団」が結成されたことに伴い、議会運営委員会の委員構成が変更となったため、別府市議会委員会条例第13条の規定に基づき、浜野弘君から辞任願が提出され、議長において委員辞任を許可いたしましたので、報告いたします。

また、6月2日付で新会派の「新創世会」が結成されましたので、あわせて報告いたします。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

6番 乙 咩 千代子 君

9番 国 実 久 夫 君

11番 猿 渡 久 子 君

以上3名の方々をお願いいたします。

次に、日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から6月25日までの16日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から6月25日までの16日間と決定いたしました。

次に、日程第3により、議第39号平成22年度別府市一般会計補正予算（第2号）から、議第59号市長専決処分についてまで、以上21件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 平成22年第2回市議会定例会の開会に当たり、今回提出をいたしました諸議案の概要について、御説明を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算でございますが、今回補正します額は9,840万円で、補正後の予算額は総額432億5,840万円となります。

その主な内容といたしまして、総務費では、高齢者ドライバーの交通事故防止を図るため、「高齢者運転免許証自主返納支援事業」を4月1日からスタートしておりますが、5月末日現在で返納者が123人となり、今後の増加に対応するため、記念品として贈呈するバスの購入経費の追加額を計上しております。

民生費では、大分県介護基盤緊急整備等促進基金等を活用して交付される補助金を財源として、今年度、認知症高齢者グループホームを新設する1施設に対する介護基盤緊急整備事業費補助金及び地域密着型サービス事業所を開設する3施設に対する施設開設準備事業補助金を計上しております。

労働費では、「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、観光案内業務強化事業として、地獄蒸し工房鉄輪内の観光案内所に案内人1名を増員するとともに、市民の健康増進をサポートするため、訪問指導を実施する保健師や食生活の改善指導のための栄養士の雇用など、6事業9項目に要する経費を計上しております。

農林水産業費では、農地の保全活動や農業生産活動を維持促進することを目的とした「第3期中山間地域等直接支払制度」が本年度からスタートすることに伴い、継続して農地保全活動等に取り組む集落に対する交付金を計上しております。

また、宮崎県で発生し、その後感染が拡大しております家畜伝染病「口蹄疫」予防のため、現在、県内における家畜市場の取り引きが延期され、再開の時期も不明であることから、子牛を出荷できず経営が圧迫されている市内の畜産農家に対する経営支援と防疫対策に要する経費を計上しております。

観光費では、5月1日に開幕した「上海国際博覧会」において、7月16日から21日までの6日間、中国の観光関係者との観光ミッションの実施や観光客の誘致プロモーションの展開など、官民挙げて「国際観光温泉文化都市別府」をPRするため、「上海国際博覧会観光宣伝実行委員会」負担金を計上しております。

教育費では、平成21年度において実施した耐震診断の結果、耐震性が低いことが判明した幼稚園について耐震化工事を早急に行うため、補強計画及び補強設計業務の委託料を計上しております。

次に、予算外の議案につきましては、条例関係8件、その他12件の計20件を提案しております。

議第40号別府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部が改正され、3歳未満の子を養育する職員の所定外労働の免除が規定されたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第41号別府市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、配偶者が同法により育児休業をしている職員についても育児休業をすることができるとされたこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第42号別府市職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正については、給与を受けながら職員団体のためその業務を行い、または活動することができる場合に時間外勤務代休時間を追加することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第43号別府市職員の給与に関する条例及び議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、給与から控除できるものを整備すること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第44号別府市職員の退職手当に関する条例及び別府市立学校職員の退職手当に関する条例の一部改正については、雇用保険法の一部が改正され、条例が引用する条が改められたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第45号別府市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正については、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の施行により、別府商業高等学校授業料を原則として徴収しないこととし、徴収しないことが生徒間の負担の公平の観点から相当でない場合を定めることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第46号別府市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正については、医療費の助成の対象に小中学生の入院を加えること等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

す。

議第 4 7 号別府市火災予防条例の一部改正については、対象火器設備等の位置、構造及び管理並びに対象火器器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正され、対象火器設備等である燃料電池発電設備に固体酸化物型燃料電池が加えられたこと等に伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 4 8 号新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について、及び議第 4 9 号新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更については、国による公有水面埋立工事の竣工により、本市の区域内に新たに生じた土地を地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定により確認し、同法第 2 6 0 条第 1 項の規定により、町または字の区域を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

議第 5 0 号旧慣による公有財産についての権利を廃止することについては、県道別府一の宮線交通安全工事による道路拡幅のため、旧慣を廃止することについて、地方自治法第 2 3 8 条の 6 第 1 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第 5 1 号協定の変更については、九州旅客鉄道株式会社と締結している日豊本線亀川駅構内自由通路新設工事の施工に関する平成 2 2 年度実施協定を変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議第 5 2 号から議第 5 9 号までの市長専決処分については、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分に係る各議案につきましては、議第 5 2 号は、別府市介護保険事業特別会計への繰出金について、平成 2 2 年度別府市一般会計補正予算（第 1 号）を平成 2 2 年 5 月 3 1 日に専決処分したものであります。

議第 5 3 号は、平成 2 1 年度別府市国民健康保険事業特別会計の決算見込みに歳入不足が生じたことに伴い、地方自治法施行令第 1 6 6 条の 2 の規定により繰上充用を行うため、平成 2 2 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を平成 2 2 年 5 月 3 1 日に専決処分したものであります。

議第 5 4 号は、平成 2 1 年度別府市老人保健特別会計の決算見込みに歳入不足が生じたことに伴い、地方自治法施行令第 1 6 6 条の 2 の規定により繰上充用を行うため、平成 2 2 年度別府市老人保健特別会計補正予算（第 1 号）を平成 2 2 年 5 月 3 1 日に専決処分したものであります。

議第 5 5 号は、平成 2 0 年 4 月 1 日に施行された高額医療・高額介護合算制度に係る介護サービス給付費負担金について、平成 2 2 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を平成 2 2 年 5 月 3 1 日に専決処分したものであります。

議第 5 6 号、議第 5 7 号及び議第 5 8 号につきましては、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、別府市税条例の一部を改正する条例、別府市都市計画税条例の一部を改正する条例、及び別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、平成 2 2 年 3 月 3 1 日に専決処分したものであります。

議第 5 9 号につきましては、地方税法第 4 0 4 条第 2 項の規定に基づく固定資産評価委員の選任を、平成 2 2 年 4 月 1 日に専決処分したものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（野口哲男君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により、全議案を考案に付したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定いたしました。

次に、日程第4により、請願第1号インフルエンザ菌B型ワクチン（H i bワクチン）接種の助成を求める請願を上程議題といたします。

なお、ただいま上程いたしました請願1件についても、あわせて考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（野口哲男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま上程いたしました請願1件についても、あわせて考案に付すことに決定いたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす6月11日から14日までの4日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、6月15日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時13分 散会